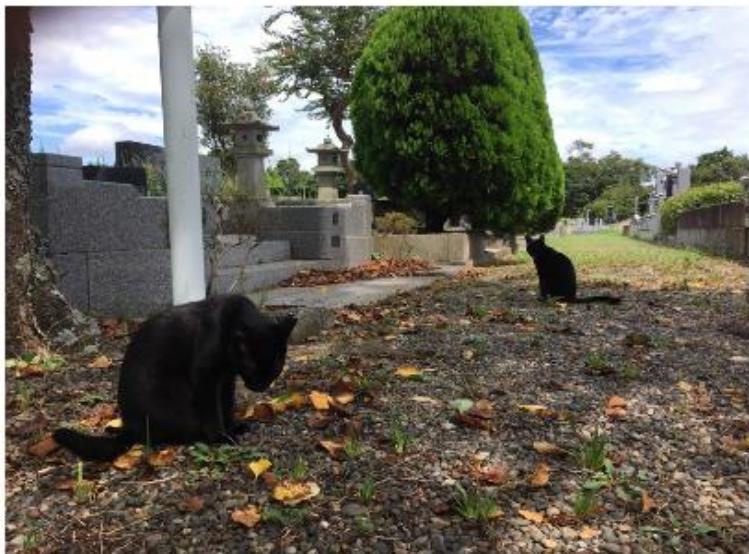


木更津市霊園

HOME 市営霊園をお考えの方へ 各お手続きについて ▾ 代行サービス 園内ガイド アクセス さくらねこ

さくらねこ

さくらねこ無料不妊手術事業



どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口となり、市民(個人、ボランティア団体)に配布し、どうぶつ基金の協力病院で飼い主のいない猫(野良猫)に不妊手術をさせていただいております。

殺処分ゼロを目指して、自由に生きているノラ猫たちを捕獲して、去勢手術をして、元の場所に戻したノラ猫たちのことを「さくらねこ」といいます。
不妊手術済みのしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットしています。だれが見てもわかる目印が必要の為、さくら耳というカットをしています。

木更津市霊園内にもさくらねこがいます。

公益財団法人どうぶつ基金から無料で不妊去勢手術が受けられるチケットの交付を受け、住民やボランティア団体と連携してTNR活動を行う事業のことを「さくらねこ無料不妊手術事業」といいます。TNR活動は、飼い主のいない猫を捕まえて(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、元の場所に戻す(Return)活動です。手術を終えた猫からは子猫が産まれないため、飼い主のいない猫の頭数抑制が見込めます。

[「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら\(外部サイト\)](#)

猫の生涯室内飼育をお勧めします

昔から猫は自由に室内外を歩き回り、出入りを自由にして飼われるのが一般的でした。しかし、現代において、猫を外に出すということは様々なリスクがあります。

交通事故の危険性

道路上で車にねられた猫をよく見かけます。不幸な事故をなくすためにも、猫は屋内で飼育しましょう。

伝染病の危険性

外へ出る猫は野良猫との接触の機会が多く、様々な伝染病感染の危険があります。猫エイズに感染するリスクが増大します。

望まない妊娠の可能性

猫は繁殖力の非常に強い生き物であり、外へ出たメス猫が野良猫と交尾し、妊娠して帰ってくることがあります。産まれた子猫を飼えないのであれば、望まない妊娠は避けるようにしましょう。

近隣への迷惑

外へ出た猫は飼い主の知らない間に近隣でふんをしてしまったり、車を傷つけてしまったり、畑を荒らしてしまったりなどの被害を与えることがあります。

猫は屋内でも十分に飼える動物です。猫を外へ出すことのリスクを考え、生涯の友として大切な猫を守るためにも、完全屋内飼育に努めましょう。全国で猫の完全屋内飼育を推奨しています。

猫の不妊手術のススメ

不妊手術を施すことでのたくさんの危険を排除できます。あなたの猫の健康を守り、長く一緒に暮らすためにも不妊手術を行いましょう。

猫は繁殖力の非常に強い生き物です。

子猫のメス猫も早ければ4ヶ月頃から妊娠が可能になり次の世代が増えてしまいます。

交尾によって排卵が起こるので、交尾をすれば高い確率で妊娠します。また、猫は1年に3~4回出産をし、1度に3~8頭(平均5頭)子供を産みます。

猫の不妊手術は、猫の繁殖を抑制するだけではなく、猫を飼う上での様々なメリットがあります。

メス猫のメリット

1. 発情・妊娠・出産による肉体的な負担が軽減する
2. 乳腺腫瘍や卵巣囊腫、子宮蓄膿症などの病気を予防する
3. 交尾に伴う感染症(猫白血病など)を予防する
4. 尿スプレー・異常な鳴き声などの問題行動を抑制する

オス猫のメリット

1. オス猫の3大問題行動(放浪、けんか、尿スプレー)を抑制する
○屋外への脱出・放浪による交通事故や感染症を予防する
○けんかが原因で感染する感染症(猫エイズなど)を予防する
○オス猫特有の尿の異臭を軽減し、尿スプレーを抑制する

2. 精巣の病気(精巣炎や腫瘍)や交尾に伴う感染症(猫白血病など)を予防する。

3. 性格が穏やかになり飼いやすくなる

※栃木県動物愛護指導センター「栃木県猫の適正飼養ガイドライン」より抜粋

猫にお困りの方へ

臭いによる方法

猫は鼻が良いので強い臭いや、嫌な臭いがある場所を嫌がります。たばこの吸い殻水、コーヒー粕、ニンニク、唐辛子、食用酢、みかんの皮(柑橘類)、市販の忌避剤

※臭いは時間の経過で薄れてしまうので定期的な交換が必要です。

音による方法

猫は耳も良く、人間には聞こえない超音波を聞くことができます。センサー式の猫除け装置では、猫が来たことを感知し、超音波を出すことにより、人間に聞こえないが猫を追い払うことができます。超音波猫除け装置はホームセンター等で購入できます。

猫が嫌がる方法

猫は水を嫌います。猫を見かけたら水をまくなどをすることで猫を寄せ付けないようにします。その他にも、猫がよく通る場所に猫用の剣山を設置し歩けないようにする方法もあります。

※猫に石をぶつけたり、毒餌をまく等の猫へ危害を加える行為は動物愛護法違反にあたり、処罰の対象となります。

野良猫に餌をあげている方へ

可愛い猫に外で会ってしまうと餌をあげたくなってしまうことがあると思います。しかし、安易に餌をあげてしまった結果、野良猫が餌をもらいに集まってしまったり、また、そこで繁殖更に増えてしまうことで収集がつかなくなってしまうという事態が多く発生しています。増えすぎた野良猫は自分だけではなく、周囲の方へも被害をもたらします。また、増えすぎた野良猫は車にひかれたり、無秩序に産まれた子猫はカラスに襲われたりなど、結果的に不幸な命を増やしてしまいます。

無責任な餌やりはやめ、野良猫を増やさないようにすることが大切です。人間と一緒に猫も幸せに生きることができるよう、責任のある行動をお願いします。